

年金記録確認中央第三者委員会基本部会（第12回）議事要旨

1. 日 時 平成23年4月6日（水）13時00分から14時15分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会 9階 大会議室
3. 出席者
（委員会）梶谷委員長、石井委員、衛藤委員、小澤委員、瀬川委員、関口委員、奈良委員、南委員
（総務省）内山大臣政務官、田中行政評価局長、新井室長 ほか
4. 議 題
（1）年金記録確認第三者委員会の現状について
（2）当面の第三者委員会の運営について
5. 会議経過
○内山大臣政務官より以下の趣旨の挨拶
・ 第三者委員会の設置から今年の6月で4年となるが、これまで大変精力的に御審議をいただき、8万件以上のあっせんを行うことができた。年々処理のペースも上がってきており、昨年度はあっせん、非あっせん等を含めて6万件を超える事案の処理が行われたと伺っている。委員の皆様方の御尽力の賜物と、厚く御礼申し上げたい。
・ いまだ相当数の申立てをいただいているところであり、引き続き調査審議を進めていただくようお願いしたい。
・ 平成21年6月に、第三者委員会の報告書において、「今後の年金記録確認体制をどのように構築していくのか」を課題として頂戴し、その後、総務省として、原口前大臣の時代から、年金制度を所管する厚労省において対応することが適当であるとして、厚労省と鋭意協議を進めてきたが、残念ながら具体的な結論を得るに至っていない。引き続き、厚労省と協議を続けてまいりたい。

○年金記録確認第三者委員会の現状について、事務局より説明があり、質疑応答が行われた。

○当面の第三者委員会の運営について、事務局より説明があり、意見交換が行われた。
第三者委員会設置後4年を迎えるに当たり、これまでの調査審議を通じての問題点や今後の在り方等について、委員会としてとりまとめてはどうか等の意見が出され、その方向で議論を進めることとなった。

〔 文 責： 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕